

空襲被害者等の援護立法の実現を求める

全国空襲連

会報 No.7

2013・12・25

戦後70年(2015年)までに 取り残された戦後処理の最大課題 空襲被害者等の援護制度の確立を —全国空襲連第2回総会・結成3周年の集い—

全国空襲連は、第2回総会と結成3周年のつどいを8月10日、東京都内・台東区民会館で開きました。東京大空襲訴訟の最高裁上告申立て棄却決定(5月7日)のあと、政治解決を求め、戦後70年(2015)までに、取り残された戦後処理の最大課題「空襲被害者等の援護制度の確立」へ、国会請願署名100万人(現在28万)、地方議会の援護法促進の決議と意見書採択、超党派の国会議員連盟再発足の活動を進める方針を決めました。

総会は2013年度運動方針(2～3ページにその具体化を掲載、2010年度から2012年度までの決算報告(前号No.6の8ページに掲載。次期繰越金は167万5,836円です。)、2013年予算案を承認・決定し、2013年度役員・運営委員および会計監査の選任については留任を確認しました。

写真は、8月10日「結成3周年のつどい」

結成3周年のつどいは、200余人で会場を埋めました。援護法制定へのリレートークは早乙女勝元さん(作家)、中山武敏さん(弁護士)、斎藤貴男さん(ジャーナリスト)、藤森研さん(朝日新聞元記者)。杉山千佐子さんをはじめ5人の自由発言、運動提起。日弁連立法対策センター(鈴木善和事務局長)、同人権擁護委員会(村越進委員長)から連帯の挨拶。国会議員(柿沢未途氏、山本太郎氏、田村智子氏、福島みずほ氏)から決意と激励の言葉をいただきました。

なお、12月11日は、東京大空襲訴訟の元原告や弁護団が、日本弁護士連合会(日弁連)に人権救済申立てを行い(103人)、「人権救済申立て報告集会」を衆院議員会館で開き、空襲被害者に正当な補償へ「今回は最後のチャンス、世論をつくっていこう」と訴えました。



全国空襲被害者連絡協議会 〒131-0045東京都墨田区押上1-33-4中村ビル102

TEL/FAX : 03-5631-3922

E-mail : tokyokusyu@coral.bforth.com

URL : <http://www.geocities.jp/jisedainitakusu/>

<http://www.zenkuren.com/index.html>

共同代表 : 早乙女勝元 中山武敏 荒井信一 前田哲男 斎藤貴男

連絡先 : 〒131-0045 東京都墨田区押上1-33-4 中村ビル102 TEL/FAX 03-5631-3922

年会費 : 個人1口 2,000円 団体1口 5,000円

郵便振替 : 00130-8-623364 (口座名 : 全国空襲被害者連絡協議会)